



2026 年 8 月 4 日

各 位

会 社 名 エコモット株式会社
代表者名 代表取締役 入澤 拓也
(コード：3987、東証グロース、札証アンビシャス)
問合せ先 取締役経営管理本部長 武田 研輔
(TEL. 011-558-2211)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、現行の株主優待制度を一部変更することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式を中長期に保有していただく株主様との関係強化を図る観点から、株主優待制度を実施しております。このたび、長期保有の一層の促進に加え、当社事業へのご理解をより深めていただくことを目的として、株主優待制度を一部変更いたします。

なお、2026 年 8 月 31 日基準日の株主優待につきましては、100 株以上保有の株主様に対するクーポン優待の内容・適用条件に変更はありません。2027 年 8 月 31 日基準日から継続保有要件を導入いたします。

株主の皆様におかれましては、本制度の変更についてご理解賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

(1) 継続保有要件の導入

継続保有 1 年以上を基本要件として導入し、下記のとおり適用いたします。

基準日 (権利確定日)	贈呈時期	贈呈要件
2026 年 8 月 31 日	2026 年 11～12 月	100 株以上保有（現行どおり）
2027 年 8 月 31 日	2027 年 11～12 月	100 株以上保有 + 継続保有 1 年以上（注）

（注）継続保有状況につきましては、基準日において、同じ株主番号で連続して株主名簿に記載されていることをもって確認させていただきます。

（２）保有株式数要件の導入

保有株式数に応じた株主優待を導入いたします。株主優待の内容につきましては、株主の皆様の魅力を感じていただけるよう検討を重ねている段階であり、現時点において詳細は調整中でございます。

詳細が決まり次第、改めてお知らせいたします。

３．変更時期

変更後の株主優待制度は、2027 年 8 月 31 日を基準日とする株主優待より適用いたします。なお、2026 年 8 月 31 日基準日における 100 株以上保有の株主様に対する株主優待の適用条件に変更はありません。

継続保有 1 年以上の要件は 2027 年 8 月 31 日基準日から適用いたします。

以上